

令和6年度 小山市立体育館優先利用におけるキャンセル料について

利用月	取消日 利用料の50%	取消日 利用料の100%
令和6年 4月分	2月1日～ 利用する日の7日前まで	利用日の6日前～当日
令和6年 5月分	3月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年 6月分	4月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年 7月分	5月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年 8月分	6月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年 9月分	7月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年10月分	8月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年11月分	9月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和6年12月分	10月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和7年 1月分	11月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和7年 2月分	12月1日～ 利用する日の7日前まで	
令和7年 3月分	1月4日～ 利用する日の7日前まで	

- ・上記期間内に利用を取消をされる場合はキャンセル料をお支払いいただきます。
手続きをされる場合は上記期間内に窓口までお越してください。
- ・お電話での受付はできません。